



ありんに便り

2015 年

11 月 30 日発行

通巻第 24 号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

第5回フェスタかたかごが開催されました

今年で 5 回目を迎える「フェスタかたかご」(由木かたくりの会主催、家族会・後援会共催)が、11 月 7 日(土)に開催されました。このフェスタかたかごは、施設の活動内容を地域の方々に知ってもらうこと、利用者や関係者が主体的に関わりモチベーションを高めること、及び、利用者・家族・職員・地域の方々の相互理解と親睦を深めること、を目的としてスタートした大きな行事です。



お祭りは、例年通り勇壮な「かたくり太鼓」で賑やかに幕を開け、法人各部門や家族会・後援会が準備した様々な活動が展開されました。利用者のみなさんは、パン・クッキー・ポップコーン・野菜・石鯛・その他の販売やゲーム(めくってあたってポン)、畑の中のレストラン(喫茶・軽食・カレー・パスタ・豚汁・デザート、ほか)などで頑張ってくれました。

家族会(ありの会)は焼きそば・フランクフルト・玉こんにゃく・ソフトドリンクの販売と釣りゲームのほか、今年はバザーも担当しました。又、後援会は綿あめ・駄菓子・くじ引き屋台が人気で、福島製品の販売も担当しました。





そのほか、1Fの花畑レストランでは、午後1時半から40分ほど利用者コンサートが開かれ、たくさんの方が聞き入っていました。更に今年は、グループホームでもフェスタかたかごの活動として女子棟で軽食喫茶がオープンし、フレンチトースト・かぼちゃプリンなどを準備、又、各部の授産商品の販売をしました。

なお、今年は、来場者や利用者などへのお楽しみ企画として、大抽選会が実施されましたが、抽選券の配布や開票時間、賞品、参加者数など、難しい問題もあり、今後の課題となりました。今年は大変天候に恵まれ、清々しい秋空のもと、たくさんの家族会(ありの会)の皆様やボランティアの方々のご協力を頂き、無事終わることが出来ました。心よりお礼申し上げます。

◎ フェスタかたかご会計報告、バザー収入

今回のフェスタかたかごには共催金として、ありの会より¥70,000、後援会より¥30,000を提供いたしました。ありの会では焼きそば・飲み物の仕入れに¥73,092、当日の売り上げは¥40,430 となりました。バザーの売上は¥18,510 となりました。家族会の皆様、バザーへの商品提供、前日準備、当日のお手伝い、沢山の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

かたくりの家、生活介護での親睦会

かたくりの家生活介護では9月28日(月)午後から親睦会を行いました。

家族7組8名が参加し利用者、職員とたこ焼き、フランクフルトを作りました。普段調理をあまり行う機会の少ない利用者さんも職員や保護者と一緒に安全包丁などを使って野菜を切りました。一番のだいご味はたこ焼きをひっくり返す事。上手く行くと「おおっ！」と歓声が上がります。参加した全員が夢中になってたこ焼き作りを楽しみました。出来たたこ焼きは皆で食べた他、お土産で持って帰る事が出来ました。限られた時間ではありましたが、お家での様子やかたくりでの様子などを情報交換でき、有意義な親睦会となりました。



学習会開催のお知らせ

「成年後見制度(続編)」～我が子の将来を真剣に考えよう～

知的障害の子どもを持つ私たちありの会会員にとって、我が子の将来を誰に託せばいいのか、親亡き後の子どもたちの生活はどうなるのか、本当に心配です。

3年前に「成年後見制度」に関して学習会が開催されていますが、その後「成年後見」の形にも少し変化が生じており、又、成年後見制度を利用する知的障害者も徐々に増えてきています。もし今、何の準備もしないままに私たち親に何かあったら、子供たちを安心して第三者(成年後見人等)に託せるでしょうか？ 元氣なうちにもう少し何か対策をしておけば良かった、と後悔するかもしれません。

そのためには、何か起こった時すぐ行動出来るように、必要な情報と知識を身に付け、併せて我が子に関する大切な情報をノートなどに記録しておくことが極めて重要です。私たちが元氣な今、子どもたちにしてあげられることが何かを考えてみませんか？ そして、将来のために準備を始めましょう。でもその前に、この学習会に参加しませんか？

- ◆講座名：「成年後見制度(続編)」～我が子の将来を真剣に考えよう～
- ◆講師：社会福祉士事務所 (社会福祉士)長島先生
- ◆日時：平成27年12月19日(土) PM1:00～3:30
- ◆場所：かたくりの家 2F ワークルーム

なお、11月下旬に、「学習会の案内書(兼参加申込書)」を皆様にお届けしています。参加申込の締切は12月10日(木)となっていますので、是非お申込み下さい。



利用者・職員の異動などのお知らせ

◎ 利用者の退所

- T (かたくりの家 生活介護)
- I S (由木工房 B型 喫茶)
- M H (由木工房 就労移行)
- H H (由木工房 B型 喫茶)

◎ 職員の異動

- 六本木 眞澄 (かたくりの家 生活介護 → 由木工房 就労移行)
- 粕谷 正広 (ぷらさ → 由木工房)
- 小賀坂 明延 (グループホーム → 退職)

◎ お悔み

中村 裕子さま(かたくりの家 生活介護 : 中村Rさんのお母さま)

中村さまは、前期までありの会の役員をなさっておりました。会計を担当されながら、ありの会の活動に積極的に関わられました。先日のフェスタかたかごでも焼きそばを担当され、元氣なおすがたを拝見したばかりでしたが、くも膜下出血で倒れられ、11月24日に亡くなられました。

これまでのありの会へのご貢献に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

かたくりの会と私と

野口洋子

平成15年3月、「法人設立準備委員会」が発足。16年度の法人認可を目標として、さっそく行政(東京都、八王子市)への働きかけを始める。都との第1回目の申請協議には、市障害者福祉課の岡部課長。ゴウ総合計画(コンサルティング会社)の後藤社長と森川さん、かたくりからは深谷氏と私とで出向く。

都の質問は概ね次のようなものであった。

- ① どんな法人を設立したいのか
- ② 市の助成の内容は
- ③ 事業内容
- ④ 地域住民の賛成は得られるか
- ⑤ 設立の向けての資金繰り その他

このうち最も頭の痛い問題は、例によって資金繰りであった。当時、法人設立する際の条件として1億円相当がいわれていた。目黒区のある施設では保護者負担金が500万円と聞いた。かたくりの場合はできるだけ金額を抑えたいと、委員有志で検討した。算出された金額は、利用者一家族につき60万円であった。この金額を提示してもとても同意は得られないのではと思われた。本当に頭の痛くなる問題であった。

それでも社会福祉法人にするメリットは多大であり、いまの時期を逃したら、もうチャンスは巡ってこないと思われた。家族への説明、説得は、この業界のベテランの伊藤勲氏にお願いする。今だから言えるが、伊藤氏には法人取得のメリットの方を強調し、デメリットにはあまり触れないでと伝えていた。その後、ほとんど家族が賛成してくれて、私はじめ伊藤氏、深谷氏もほっと胸をなでおろしたのであった。

都へ法人申請することが決定した後、都の職員がかたくりを視察に来ることになった。その職員は、申請前から相談にのってもらい、何度か話し合いをしてきた鈴木都福祉保健局障害者施策推進部施設福祉課施設整備係主査であった。鈴木主査をログハウス、ぷらさ de かたくり、喫茶と案内するなかで、室内で実務的な話し合いばかりするのとは違って、出身地を尋ね合うような私的な話も出たりして親近感が増した。これからも何度もクリアしていかなければならない難しい問題も、この人になら話しやすいし親身に相談にのってくれるという印象に、私の意欲もますます高まってくるのであった。

申請書類の中に、地域の同意書と八王子市の意見書の提出があった。地域の同意書とは、文字通り、由木、堀之内地域住民の同意を得ていることを表わす文書だが、この地域の町会長に書いてもらう必要があった。当時の町会長は谷合和雄氏であった。法人設立準備委員会の副代表の鈴木亨さんと二人で谷合氏の自宅を訪れる。谷合氏はちょっと気難しいところのあるこわい人と聞いていたので、内心ではだいぶ緊張していた。同意を得られなかったら元も子もない。主旨や必要性の説明などできるだけ丁寧にいねいに、でも懸命に訴えた。もちろん最終的に町会長のところに来るまでには、準備委員の2、3人で何日もかけて一軒一軒説明して回っていたのであった。そういう私たちの熱意が通じていたのか、谷合氏は予想に反して、とても好意的にうなずいて、同意書にサインしてくれたのであった。帰り道、鈴木さんとにこにこ笑いながら帰った記憶がある。

区市町村の意見書とは、八王子市の福祉施策の中において、かたくりの会の法人化の必要性和位置付けを論じたものだが、岡部課長が自ら書いてくれた。以前からかたくりを全面的に応援してくれる人だったので安心して任せられたし、本当にいいものを書いていただいた。

あと申請書類では、平成16年当時は、送迎用の大型車両も補助対象になっていたもので、利用者の通所経路を作成し、ハイエース2台を申請した。また授産関連の備品等1600万円ほどの補助申請をする。

次の問題は、新施設の完成までの長期間の工事の仮の作業所を確保することであった。というのも、現有のログハウスは解体か売却の予定だったからである。売却は小川原さんの知人で購入希望者がいて、移築可能か図面を見たり下見する段階までいった。

仮の作業所を確保する案としては、

- ① 近隣に土地を借りて、プレハブ小屋を建てる。
- ② 近隣の閉校となっている二本松小学校の教室の一部を借りる。
- ③ 由木農協近くにある市の施設を借りるなどであった。

このうち①は建設から利用後の撤去費用までもつことになり、かなりの高額になり断念せざるを得なかった。②に関しても、一時的な借用は難しかった。この件では伊藤勲氏ががんばってくれて、都の施設が借りられないか、都に折衝し、当時廃園となっていた多摩更生園の跡地、建物が候補にあがった。

この折衝では、都から有留福祉局部長、係長、課長、主査、八王子市からは部長、課長、かたくりから深谷さん、伊藤さん、野口が参加して話し合いが行われたが、結論はでなかった。それで利用者家族に呼びかけ、その施設を視察することとなった。いま、この視察に参加した家族の名前は記録していないので確認できないが、20人は超えていたと思われる。そこでの大方の感触は、現有物件は、緑に囲まれた広々とした敷地で上物はコンクリート作りでしっかりしているが、廃園からどのくらい経っていたのか、部屋の内部は黒ずんで荒れ、床もぶかぶかか抜けていてまさしく廃墟の感じであった。これを改修するとなると、素人目にもかなりかかりそうに思われた。それとなよりの欠点は、場所的に通所にはかなり不便ではないかという感想が多かった。高幡不動駅からバスに乗って高幡台団地で下り、七尾養護学校の前の道の民家も少ない寂しい道を10分ほど歩くどん詰まりにあった。その跡地の、車も通らないような道をさらに15分くらい歩くと開通して間もない多摩モノレールの中央大学明星大学駅に出られるのだろうが、まだ開発は進んでおらず、寂しい山道を歩く感じであった。緑に包まれた広大な敷地がまるまる手に入り、新建築をそこに建てられるなら話は別だが、たかだか1、2年の仮住まい。送迎車の導入などいろいろ検討したが、それこそ法人化前、そんな余裕はない。

それで、ログハウスはそのまま残して従来通りの活動ができるよう、ゴウ総合計画と話し合い、建築中は作業現場に入らないようしっかりガード設備を設けることなどを決めた。業者も大分不便はするだろうが納得してもらうしかなかった。それで多摩更生園の跡地利用はご破算となった。またログハウスの購入希望者に、小川原さんが事情説明に行く。ログハウス本体はただ同然でも、これを再建築できるよう丁寧に解体し、運搬し、自分の敷地に再建するとなると思いのほか結構な額となって頭を悩めていた。売却不可の報にがっかりした顔と半分以上はほっとした顔をしていたという。



当時はログハウスの前は畑だった

法人設置のためには、通所施設とは別に法人設立準備室を設けなければならず、私の家をそれに充てる。申請が進むにつれて、我が家のリビングの床は関係書類が増加して足の踏み場もないほどになってきた。パソコンの出来ない私に代わり、私の手書きの書類をパソコンで作成するのが夫の役割であった。夜遅くまで目をこすりながらパソコンにむかっていた。関係者との打ち合わせも多く、夜は我が家のリビングに移動して続けた。その点、深谷さんとは住居が近かったので、すぐに行ったり来たりできてずいぶん助かった。

法人化を申請した団体は、数回に及ぶ都福祉局の審査会を受け、その都度これをパスしなければならない。そうやってだんだん絞られていく。1つパスしても次の審査会に向けて対応していかなければならない。マラソンなど苦手の私だからか、やっとゴールと思ったのが、まだその先があって、そこまで行くとさらに先があってと果てしなく続くようなしんどい感覚であった。この間、都庁、八王子市役所、関係機関にどれほど足を運んだことか。

その当時の利用者はかたくり全体で45名だった。家族の寄付金や5月の多摩センターのガーデンシティでの焼きそば、フランク、バザーなどを出店して家族も資金稼ぎに頑張ってくれた。また家族の親戚縁者までつなげて全国に拡大した後援会の寄付金とあわせると相当な額であった。しかしそれでも到底賄いきれる金額ではなかった。

このとき独立行政法人福祉医療機構からの借入金を検討した。額は3480万円。この機構からの借り入れには条件があった。担保物件として新施設が入るのは当然として、その他に連帯保証人2名が必要であった。その2名も誰でもいいというのではなく、返済期間が20年であるため、40歳代くらいまでで、現役で働いて高収入を得ていて、その継続が見込まれる人でなければならない。資産のある人というだけなら思いつかないこともないが、それではだめだという。掛けあったがやはり不可であった。これにはほとんど困った。

困ったが、なんとかしなければ、ここまできて頓挫してはと、勇気を振り絞ってお願いにむかった一人目の方は、精神科医の小林美也子先生であった。小林先生は、当時多摩センター駅近くのビルで精神科の開業医をされておられ、かたくりの法人設立準備委員でもあった。

小林先生は「連帯保証人にはならないよう主人からも言われていることなので、そればかりは」と固辞される。「はいそうですか」と、ここで引き下がるわけにはいかなかった。利用者のため、利用者のためと心の中で呪文のように繰り返しながら心を鬼にしてねばった。先生はやっと「主人に相談してみるから明日来て下さい」と仰って下さった。

翌日、出向くと、先生は明るい表情で「主人のOKがとれたわよ」と。そこまで聞いたときのうれしさといったらない、思わず目頭を押さえた。

もう一人の方は、都多摩療育園庶務部のチーフリーダーの都倉高久氏だった。伊藤勲氏が紹介して下さった方で、状況を話していくと、なんとその場で快諾して下さいました。当たって砕けろではないが、身も心もすーと軽くなった気がした。

こうして準備委員会の開催、利用者家族への経過報告、都の説明会、研修会など、毎日のごとく走り回っていた。いま振り返りかえって、我ながらよく元気で動き回っていたなとあきれるくらいだ。いまと較べての話したが、まだ若かったし、使命感というか常に緊張感をもって動いていたからできたのだらうと思う。

好事魔多し。なんでもとんとんといくものではなかったのであった。15年の年末になって、都の財政がきびしいという理由で補助金が大幅にカットされた。内訳は車輛2台、諸備品、授産用設備などであった。これでは建物が完成しても、備品、設備にかなりの不足をきたす。このときの都の説明がふるっている。授産用設備に関しては、建物を逆さまにした状態で落ちないものは認めるという。最初なんのことが分らなかった。つまり設置時に工事等であらかじめ設定、固定されてあるものはいいいが、作業台とか棚など後から購入して置くものの補助金はカットするというものであった。なるほどそれなら、建物を逆さまにすれば落っこちる。分り易い説明だとは思ったもののなんと納得できなかった。

それに加えて、福祉医療機構の借入金も3020万円に減額された。

さらに16年6月になって、都福祉局の奈良係長から私の携帯に電話が入った。「国の補助が付かず、今年度の認可はできなくなった」と。私は、その場にしゃがみ込んでしまっていた。



H16年のガーデンシティで

(つづく)